

地域と共に、みらいを育むパートナー

2017 平成29年 ディスクローチャー誌

Disclosure



ぐんまみらい信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成28年度第5期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

さて、私ども ぐんまみらい信用組合は、平成27年8月に公表した「第2期経営強化計画(平成27年4月～平成30年3月)」に基づき、中小規模事業者をはじめとする地域の皆様へ安定的かつ円滑な資金供給を行うために、成長分野への積極的な融資推進を中心とした様々な施策を同計画に掲げ役職員一丸となって取り組んでまいりました。

地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えております。

今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



ぐんまみらい信用組合
理事長 小林 章

平成28年度 経営環境・事業概況

英国のEU離脱や米国のトランプ新大統領の誕生など想定外の結果を受けて、国内景気は一時的に影響を受ける場面は見られたものの、成長戦略を柱とする各種経済財政政策の推進や大胆な金融緩和政策の継続により雇用・所得環境が引き続き改善するとともに、米国をはじめとする世界経済の好転や円高の修正により企業収益が増加・拡大するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、多くの中小企業・小規模事業者においては、個人消費の低迷や人件費の上昇等を背景に依然として厳しい業況が続いており、景気回復を実感できずにいます。

一方、金融面では、28年9月に「量的・質的金融緩和」の総括的検証が行われ、これを発展・強化する形で「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されました。その後、10年物国債金利は操作目標である0%を中心に推移し、貸出金利にも低下圧力がかかるなど、収益環境は引き続き厳しい状況にあります。

第5期(平成28年度)は第2期経営強化計画の2年目にあたり、同計画に掲げる以下の諸施策の実現に向け、役職員一丸となって取り組みました。

①営業態勢の強化による貸出の増強

- ・営業推進体制の運営強化
(取引先とのリレーション強化・資金需要への迅速対応、経営陣・支店長・担当等の各層連携による提案セールス等)
- ・人材の育成・営業力強化
(階層別の実践的研修の実施、ブロック長・支店長との同行訪問による若手渉外の育成等)

②収益力の強化

- ・法人戦略(既存貸出先の徹底管理による新たな資金ニーズの掘り起こしや提案セールス等)
- ・個人戦略(ローン検索サイト「しんくみローン・サーチ」のお客様周知の徹底等)

③顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務

④信用コスト削減のための取組強化

- ・抜本的事業再生への取組強化(外部機関と連携した取組み等)

この結果、預金積金残高は、資金運用難の中、高い金利を付しての推進を控えたこと等から5,567百万円の減少となりましたが、貸出金残高については他金融機関との競合が激化する状況下で485百万円の増加となりました。

また、損益については当期純利益433百万円を計上し、今年度も引き続き配当を実施することができました。こうしたご報告をできるのも組合員の皆様のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

事業方針

基本理念

1. 繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

2. 幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

3. 信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

経営方針

ぐんまみらい信用組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち回り組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

● 地域と共に

- ① 組合員（お客）様第一主義の追求
- ② 地域密着型金融の推進

● 健全経営・体質強化

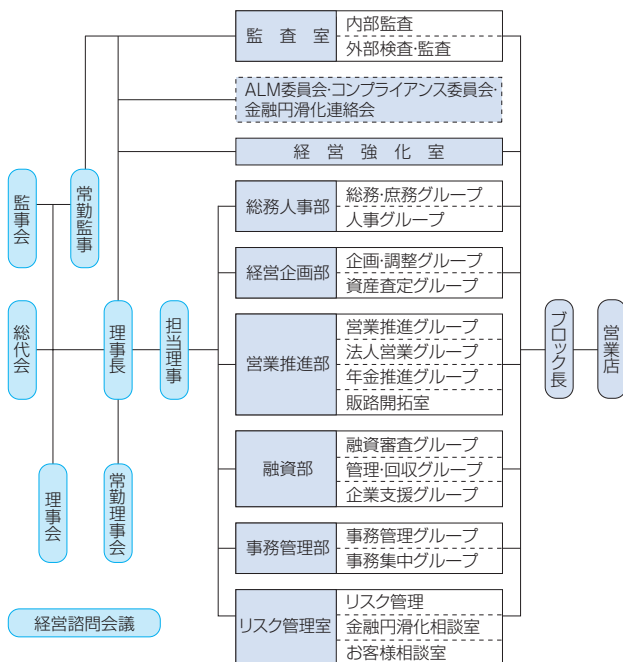
- ① 自己資本の充実
- ② コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備強化

● 魅力ある人材作り

- ① 人材教育
- ② 意欲と生きがいのある職場

事業の組織

(平成29年7月1日現在)



役員一覧

(平成29年7月1日現在)

理事長／小林 章	理事／神保 益夫(※)
専務理事／小野 和茂(※)	理事／布施 光一(※)
常務理事／八高 武	理事／水野 信幸
常勤理事／大野 米雄	理事／柳澤 佳雄(※)
常勤理事／新井 伸章	理事／山口 勝(※)
理事／新井 壽(※)	常勤監事／羽石 良夫
理事／岡田 和夫(※)	監事／小澤 松雄
理事／織間 久(※)	監事／松島 孝三
理事／金子 正元(※)	監事／萩原 孝
理事／齋藤 修(※)	

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

当組合のあゆみ

- 昭和28年12月25日/ 境信用組合として設立認可
- 昭和35年 7月22日/ 東群馬信用組合に名称変更
尾島支店認可(尾島町大字尾島443)
- 昭和38年11月14日/ 本店(現:東群馬営業部)、店舗を新築し事務所を境町大字境315の5に移転
- 昭和38年12月 7日/ 宝泉支店認可(太田市大字藤久良51の1)
- 昭和41年 8月29日/ 尾島支店、店舗を新築し事務所を尾島町大字阿久津104の1に移転
宝泉支店、店舗を新築し事務所を太田市大字藤久良2の1に移転
又、名称を太田宝泉支店に変更
- 昭和43年 5月 1日/ 住宅金融公庫代理店となる
- 昭和43年12月25日/ 国民金融公庫代理店となる
- 昭和44年 4月 1日/ 全国信用協同組合連合会代理店となる
- 昭和46年 7月 6日/ 業務区域拡張認可(新区域-伊勢崎市、佐波郡境町、東村、赤堀村、新田郡、桐生市、太田市、邑楽郡、館林市)
- 昭和47年 7月 1日/ 環境衛生金融公庫代理店となる
- 昭和48年 8月22日/ 新田支店認可(新田町大字木崎930の4)
- 昭和51年 8月 / インハウス自営オンライン稼働
- 昭和51年 8月25日/ 高林支店認可(太田市大字東矢島449の1)
- 昭和54年 6月 / 第1次自営オンライン稼働
- 昭和54年11月20日/ 伊勢崎支店認可(伊勢崎市大字下植木町39番地)
- 昭和60年 5月30日/ 伊勢崎北支店認可(伊勢崎市柳原町74番地の3)
- 昭和61年 9月16日/ 大泉支店認可(大泉町大字上小泉2630番地の11)
- 昭和62年11月16日/ 第2次自営オンライン稼働
- 平成元年 3月24日/ 館林支店(館林市仲町12番28号)認可
- 平成元年 4月 1日/ 群馬県庶民信用組合より館林支店を事業譲渡
- 平成 4年11月24日/ 館林支店、店舗を新築し事務所を館林市大字小桑原1057番地の7に移転
- 平成 5年 9月16日/ 本店(現:東群馬営業部)、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成5年10月1日)
- 平成 6年 2月23日/ 伊勢崎西支店認可(伊勢崎市連取町2354番地12)
- 平成 6年 3月17日/ 尾島支店、太田宝泉支店、新田支店、伊勢崎支店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成6年4月1日)
- 平成 6年 9月21日/ 高林支店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成6年10月1日)
- 平成 7年11月30日/ 敷塚支店認可(敷塚本町大字大原436の11)
- 平成 8年 6月 1日/ ふれあいカプセル土曜・日曜取扱開始
- 平成17年 1月 1日/ 本店(現:東群馬営業部)、市町村合併に伴う行政区画変更により町名変更(伊勢崎市境315番地5)
- 平成17年 3月28日/ 尾島支店、新田支店、敷塚支店、市町村合併に伴う行政区画変更により町名変更
尾島支店 太田市尾島町537番地1
新田支店 太田市新田木崎町930番地4
敷塚支店 太田市大原町436番地11
- 平成17年10月17日/ 信組共同センター(SKCC)へ加盟
- 平成19年 2月19日/ 損害保険窓販業務取扱い開始
- 平成20年10月 1日/ 生命保険窓販業務取扱い開始
- 平成24年 3月30日/ かみつけ信用組合との合併基本合意
- 平成24年11月16日/ 登録金融機関業務の登録
- 平成24年11月26日/ かみつけ信用組合と合併し、ぐんまみらい信用組合に名称変更
本店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成24年11月26日)
- 平成25年11月25日/ 新里支店を「大間々支店新里出張所」に、藤岡西支店を「藤岡支店藤岡西出張所」に、種類変更及び名称変更
- 平成27年11月24日/ 北橋支店を「赤城支店北橋出張所」に、種類変更及び名称変更
大泉支店、伊勢崎北支店、伊勢崎西支店、岩鼻支店、中居支店が無人化店舗となる

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個 人	79,845	78,559
法 人	6,242	6,202
合 計	86,087	84,761

会計監査人の氏名又は名称

(平成29年6月末現在)

翠星監査法人

総代会について

■総代会の仕組みと役割

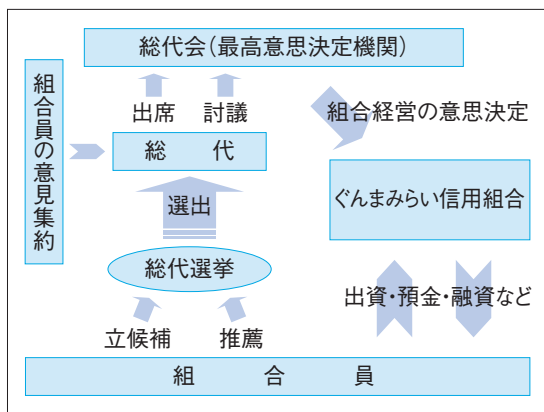
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することが出来ます。

しかし、当組合は、組合員84,761人(平成29年3月末)と多く、総会の開催が事実上困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでいます。



■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層のなかから、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として選挙を行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっています。なお、当組合は営業地域を7つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上185人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に比例した割合で決められています。(現状の地区別定数は平成26年3月31日現在の組合員数が基準となっています。)

■総代会の決議事項等の議事概要

第5期通常総代会が、平成29年6月26日、ニューサンピア(高崎市)にて開催され、全議案が原案のとおり可決・承認されました。

報告事項

第5期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第5期剰余金処分承認の件

第2号議案 第6期(平成29年度)事業計画・収支予算案承認の件

第3号議案 組合員除名に関する件

第4号議案 理事選任の件

第5号議案 監事選任の件



■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

平成29年4月9日現在

選挙区		総代氏名 (敬称略、順不同)									
1区	中之条支店・草津温泉支店・長野原支店・嬬恋支店・原町支店・北軽井沢支店 以上、6店舗の所轄地域	総代定数 24名 総代数 24名	飯塚 久志② 安齊 文弥② 黒岩 繁一② 宮崎 通②	石井 敬浩② 黒岩 政之② 戸部 一男② 池上 一義②	田村 徹② 水出 文夫② 山崎 重男② 細川 恒雄②	田村 亮一② 山田 勝② 渡辺 栄志②	都筑 寛実② 豊田 幹雄① 池原 純②	都筑 秀雄② 吉澤 孝① 塚田 貢②	町田 護② 割田 伸男① 富澤 通之①		
2区	渋川中央営業部・伊香保支店・沼田支店・子持支店・赤城支店 以上、5店舗の所轄地域	総代定数 25名 総代数 23名	小小木 功② 茂木 弘伸② 山宮 敏夫① 田子 文明①	篠原 宗應② 木村 幸久① 飯塚 順一① 為谷 福一②	清水 敏昌① 松本 好司② 堀田彦一郎②	須田 誠一② 阿左見達昭② 佐藤本位田②	根岸由利子② 大島 崇行② 仙名 康次②	羽鳥 智充② 中林 寿緒② 狩野 重雄②	藤井 恵子② 原澤 芳明② 狩野 哲也①		
3区	吉岡支店・前橋支店・前橋北支店・総社支店 以上、4店舗の所轄地域	総代定数 15名 総代数 14名	岡部 健寿② 手島 保② 綿引 貴②	筑井 豊広② 市村 実②	堤 隆雄② 奈良 力男①	森田 均② 新井 孝②	ぐんま共済協同組合② 井上 威②	大武 仁作②	駒井喜美男① 山田 達雄②		
4区	本店・箕郷支店・沖支店・群南支店・倉淵支店・群馬町支店 以上、6店舗の所轄地域	総代定数 27名 総代数 24名	泉 純平① 岡田 守② 川鍋 太志② 関 正②	金井 雅春② 関口 功② 岸 敏弘② 坂本 興一②	北形 信也② 大熊 章之① 黒岩 紀男② 田中 房彦②	藤澤潤一郎① 富澤 健一② 小塚 洋② 寺沢 国彦②	備みらい保険サービス② 富沢 徳好② 堀口 俊雄②	大河原隆盛② 吉川 亨②	石川 徹② 唐沢 美好② 追川 徳信②		
5区	新町支店・藤岡支店・吉井支店・鬼石支店 以上、4店舗の所轄地域	総代定数 22名 総代数 21名	相原 武② 桑原 良夫② 富岡 直博②	佐藤 信裕② 小坂裕一郎② 町田 一大②	高瀬 忠尚② 小手澤 治② 宮澤 展彦①	原田 俊一② 柴山 秋廣② 吉井 晋②	森地 明正② 清水 純男② 石田 房嗣②	赤尾 和基② 清水 忠志① 新田 元大②	神田 雄司① 中野 慶一② 貴井 昌②		
6区	東群馬営業部・伊勢崎支店・玉村支店 以上、3店舗の所轄地域	総代定数 25名 総代数 20名	赤石 光政② 橋本 公章② 斉藤一二三②	大島万津夫② 原 邦昭② 櫻井 守②	鏡 定司② 相沢 英男② 澤浦 健②	梶山 明久② 飯島 政樹① 長谷川永一②	斎藤 博② 大澤 廣② 森田 耕一①	谷田 章② 大貫 幸男② 渡邊 規雅①	常見 信雄② 柏井 喜市②		
7区	尾島支店・太田宝泉支店・新田支店・高林支店・館林支店・敷塚支店・大間々支店 以上、7店舗の所轄地域	総代定数 47名 総代数 40名	新井 毅② 加村 稔② 橋 和雄② 服部 昇② 須田 功② 大川 澄雄②	新井 尚孝② 栗林 盛男② 長山 博② 舟田 正治② 野口 斌之② 坂本 弘②	内田 知直② 栗原 廣良② 半田 重夫② 山中 利廣② 原口 仁② 須永 和義①	岸田 進之② 栗原 陽② 持田 公美② 青谷 輝夫② 石川 長司① 星野 幸男②	久保田佳裕② 清水 春雄② 荻原 文始② 赤澤 一真① 大野 修司① 松島 孝三①	茂木 正己② 佐野間征夫② 岩崎 浩② 慶野 嘉一② 長坂 正信②	霜田 雅行② 竹川 良之② 鈴木 和己② 小林 武朔② 古川 正二②		
合計		総代定数 185名 総代数 166名									

(注) 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。

総代会について

■総代の属性別構成比

平成29年4月9日現在

職 業 別	個人 0.6%、個人事業主 7.8%、法人役員 90.4%、法人 1.2%
年 代 別	30代以下 0.0%、40代 7.9%、50代 14.6%、60代 37.2%、70代 36.0%、80代以上 4.3%
業 種 別	製造業 24.3%、不動産業 4.2%、卸売・小売業 20.6%、建設業 29.1%、運送業 4.2%、その他サービス業 17.6%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

平成29年5月15日(月)の第1区、第2区を皮切りに5月19日(金)まで、4日間7会場において、地区総代会(懇談会)を開催しました。

平成28年度決算概況および平成29年度業務運営について説明させていただき、ご理解いただくとともに、各地区の総代と意見交換を行いました。

また、平成29年6月開催の第5期通常総代会において理事・監事の任期が満了となることから、役員改選のスケジュールについて説明させていただき、役員選任規約に則り、地区毎に役員候補者推薦にかかる推薦委員の選出が行われました。

今回は総代166名中97名のご参加を頂き、経営に関することなど、活発な意見交換が行われました。

第1区 地区総代会

日 時 平成29年5月15日10時30分より
場 所 中之条ツインプラザ会議室
出席者 総代10名
信用組合役職員21名

第2区 地区総代会

日 時 平成29年5月15日14時30分より
場 所 渋川別館会議室
出席者 総代15名
信用組合役職員20名

第3区 地区総代会

日 時 平成29年5月16日14時30分より
場 所 渋川別館会議室
出席者 総代9名
信用組合役職員18名

第4区 地区総代会

日 時 平成29年5月18日14時30分より
場 所 藤岡研修センター会議室
出席者 総代16名
信用組合役職員22名

第5区 地区総代会

日 時 平成29年5月16日10時より
場 所 藤岡研修センター会議室
出席者 総代16名
信用組合役職員19名

第6区 地区総代会

日 時 平成29年5月19日14時30分より
場 所 伊勢崎北出張所会議室
出席者 総代7名
信用組合役職員19名

第7区 地区総代会

日 時 平成29年5月19日10時30分より
場 所 太田市浜町勤労会館会議室
出席者 総代24名
信用組合役職員23名



組合員・総代からの主な意見・要望例

第1区	【質問】「商工会と連携」との説明があったが、どのような連携が行われているのか。 【回答】前橋北支店が富士見商工会の会員となっており、同商工会から後継者向けの研修会開催要請があり、活動が始まった。現在は年間5回程度研修会を開催している。今年度は、各地区の商工会との連携を目指し、本部に専門スタッフを配置し、プレゼン実施により、活動内容の紹介等地域の商工会の特色にあった取り組みを行っている。
第2区	【質問】地域貢献活動と地域密着・交流等の取り組みについて、中小企業者のための事業承継セミナーを開催している説明があったが、セミナー・講演会等無料開催なのか。また、業種で講演内容が異なってくるのではないか。 【回答】費用はすべて組合負担で講師をお願いし開催している。また、講演テーマは特定分野ではなく、基本的に全業種に共通な基礎的内容を取り上げるようにしている。
第3区	【質問】「企業と組合が寄り添った経営方針」は誰が行うのか？支店長は忙しくて時間的余裕がないと思う。 【回答】本部の企業支援室はメンバーを増員しており、商工会担当部門も新設している。営業店が忙しいことは十分承知しており、本部が主体となって取り組んでいく。営業店をカバーする本部組織に変革していく。
第4区	【質問】後援会活動で一部の会員だけが参加している状況だが、参加していない会員はどのように対応しているのか。また、会員向けに特別金利の融資ができないか。 【回答】現状、全店で会員が3,500名、青年部員が530名加入している。婦人部・ゴルフ部・釣り部等の単位組織もあり、共通の趣味を持っているお客様を募っている。また、東毛地区では納涼祭を開催し、100名以上参加しており盛況である。支店によっては総会を開催し出席できない会員に対して1年間の感謝の意味を込めて記念品を贈っている。また、後援会会員向け融資制度も整っている。
第5区	【質問】鬼石支店後援会では20年にわたり、全国各地のお祭りを訪ねる研修旅行を実施してきた。費用は定期積金に加入してもらい組合を通じて積み立てている。現在、参加者も少なくなっており、人、企業の流出が否めない状況にある。今後は、信用組合指導のもと、積極的に地域活性化を図っていただきたい。 【回答】地域金融機関の役目とし、今後、本部・支店とともに商工会との連携により協力していきたい。
第6区	【質問】「各商工会との連携強化」とあるが、商工会議所との連携はどうか。商工会よりも商工会議所が中心の地域もあり、商工会議所金融部会に積極的に参加して業績に繋げていただきたい。 【回答】商工3団体(団体中央会・商工会議所・商工会)のうち、県内に47会ある商工会は中小企業者から成り立っており、お互いにコンサルティングや助言を求めている距離感が近いと思っている。商工会議所との連携を後回しにするつもりはないので協力いただきたい。
第7区	【質問】特許申請しているが、売上に結びつくまで2～3年かかる見通しであり、多額の資金が必要になるため、融資や補助金情報など教えていただきたい。 【回答】行政でも支援制度が整っている。営業店や融資部の企業支援グループと一緒に考えながら良い結果が出せるお手伝いがしたい。

貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	平成27年度	平成28年度
預 金 積 金	324,897,742	319,330,565
当 座 預 金	2,198,289	2,439,144
普 通 預 金	106,207,950	110,129,950
貯 蓄 預 金	988,131	926,220
通 知 預 金	3,020,575	48,163
定 期 預 金	194,091,378	188,070,839
定 期 積 金	17,562,727	16,908,915
そ の 他 の 預 金	828,689	807,331
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	125,000	3,875,000
借 入 金	125,000	75,000
当 座 借 越	—	3,800,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	1,141,329	1,135,559
未 決 済 為 替 借	57,800	65,861
未 払 払 費 用	352,528	373,552
給 付 補 填 備 金	24,400	19,022
未 払 法 人 税 等	14,978	14,452
前 受 収 益	64,596	57,260
払 戻 未 済 金	306,490	236,853
職 員 預 り 金	238,173	233,549
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	60,230	68,682
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	22,131	66,326
賞 与 引 当 金	132,628	129,142
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	180,950	135,535
役員退職慰労引当金	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	4,000	13,400
偶 発 損 失 引 当 金	88,847	72,363
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	347,373	339,519
債 務 保 証	100,353	20,620
負 債 の 部 合 計	327,018,224	325,051,706
(純資産の部)		
出 資 金	23,518,599	23,281,806
普 通 出 資 金	7,268,599	7,031,806
優 先 出 資 金	16,250,000	16,250,000
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	1,155,270	1,155,270
資 本 準 備 金	1,155,270	1,155,270
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	1,535,167	1,536,527
利 益 準 備 金	187,000	276,000
その他利益剰余金	1,348,167	1,260,527
特 別 積 立 金	—	—
当期末処分剰余金	1,348,167	1,260,527
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	26,209,037	25,973,604
その他有価証券評価差額金	366,504	219,690
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	661,408	658,069
評価・換算差額等合計	1,027,913	877,759
純 資 産 の 部 合 計	27,236,950	26,851,364
負債及び純資産の部合計	354,255,175	351,903,070

注記(貸借対照表関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
- なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
|---------------------|---|
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 1,716百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 2,714百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 |
- 1,605百万円
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建物 | 3年～65年 |
|-----|--------|
| その他 | 2年～60年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を除く)、要管理先債権に3分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
- ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
- ③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
- ④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は25,987百万円であります。
- ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業路店及び本部各々が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当てを行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
- | 年金資産の額 | 350,899百万円 |
|-------------------------------|------------|
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 315,237百万円 |
| 差引額 | 35,661百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合
(自平成27年4月1日～平成28年3月31日) 1.995%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円(及び別途積立金62,794百万円)である。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間29年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金188百万円を費用処理している。
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算出するため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
10. 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 49百万円
15. 子会社等の株式又は出資金の総額 6百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 7,054百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は608百万円、延滞債権額は11,453百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから未までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は48百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は324百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、12,434百万円であります。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、2,614百万円であります。
23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
- | 担保提供している資産 | 預け金 22,039百万円 |
|-------------|---------------|
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 3,875百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金10,557百万円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額 644円76銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預金については、金利の変動リスクを内包しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は経営企画部を通じて、理事会等において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合の経済価値は392百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。
また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる価額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	170,273	170,596	323
(2) 有価証券	17,057	17,143	85
満期保有目的の債券	1,303	1,389	85
その他有価証券	15,754	15,754	—
(3) 貸出金(※1)	153,613		
貸倒引当金(※2)	△3,656		
	149,956	152,583	2,626
金融資産計	337,287	340,323	3,035
(1) 預金積金(※1)	319,330	319,159	△170
(2) 借入金(※1)	3,875	3,875	—
金融負債計	323,205	323,034	△170

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	159
組合出資金(*2)	1,065
合 計	1,231

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,303百万円	1,389百万円	85百万円
国 債	399百万円	421百万円	22百万円
地方債	499百万円	526百万円	26百万円
社 債	403百万円	441百万円	37百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	1,303百万円	1,389百万円	85百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	—百万円	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	1,303百万円	1,389百万円	85百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	9,744百万円	9,432百万円	312百万円
国 債	1,874百万円	1,793百万円	81百万円
地方債	2,328百万円	2,220百万円	108百万円
社 債	5,542百万円	5,418百万円	123百万円
そ の 他	1,609百万円	1,600百万円	9百万円
小 計	11,354百万円	11,032百万円	322百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	3,093百万円	3,102百万円	△8百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	3,093百万円	3,102百万円	△8百万円
そ の 他	1,306百万円	1,319百万円	△12百万円
小 計	4,400百万円	4,421百万円	△21百万円
合 計	15,754百万円	15,454百万円	300百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

30. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超	5 年 超	1 0 年 超
		5 年 以 内	1 0 年 以 内	
預け金	65,590	98,682	1,000	5,000
有価証券	100	9,800	4,820	2,000
満期保有目的の債券	100	900	300	—
国債	—	400	—	—
地方債	—	500	—	—
社債	100	—	300	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	8,900	4,520	2,000
国債	—	300	1,400	100
地方債	—	—	1,420	800
社債	—	5,700	1,700	1,100
その他	—	2,900	—	—
貸出金(*)	44,013	53,844	26,553	17,139
合 計	109,704	162,326	32,373	24,139

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(12,061百万円)は含めておりません。

31. 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超	5 年 超	1 0 年 超
		5 年 以 内	1 0 年 以 内	
預金積金	247,327	71,340	450	212
借入金(*)	3,850	25	—	—
合 計	251,177	71,365	450	212

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,767百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが44,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,001百万円
年金資産	726百万円
未積立退職給付債務	△275百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識過去勤務債務	26百万円
未認識数理計算上の差異	113百万円
前払年金費用	—百万円
退職給付引当金	△135百万円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	37百万円
利息費用	—百万円
期待運用収益	△60百万円
過去勤務債務の費用処理額	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	47百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
厚生年金基金拠出金	142百万円
退職給付費用	173百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.07%
期待運用収益率	8.19%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	5年
会計基準変更時差異の処理年数	—

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損算入限度超過額	5,976百万円
減価償却超過額	253百万円
退職給付引当金限度超過額	36百万円
有価証券評価損	1百万円
偶発損失引当金	19百万円
賞与引当金	34百万円
未収貸付金利息	22百万円
税務上の繰越欠損金	1,545百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	7,907百万円
評価性引当額	△7,294百万円
繰延税金資産合計	612百万円
繰延税金負債	—
有価証券評価差額	80百万円
繰延税金負債合計	80百万円
繰延税金資産(負債)の純額	531百万円

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成32年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の27.22%から26.84%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3百万円減少し、法人税等調整額は3百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

35. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.02%
(調整)	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.15%
住民税均等割	2.65%
評価性引当額の増加	△9.09%
その他	0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.40%

36. 会計方針の変更

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、それぞれ1百万円増加しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	5,408,004	5,045,987
資金運用収益	3,914,652	3,738,879
貸出金利息	3,313,705	3,069,588
預け金利息	459,509	411,130
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	97,934	214,661
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	43,502	43,499
役務取引等収益	286,329	277,801
受入為替手数料	123,924	121,221
その他の役務収益	162,404	156,580
その他業務収益	218,510	25,123
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	17,657	—
国債等債券償還益	186,671	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14,182	25,123
その他経常収益	988,512	1,004,182
貸倒引当金戻入益	967,100	969,801
償却債権取立益	982	867
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	20,429	33,514
経 常 費 用	4,426,249	4,484,801
資金調達費用	230,479	184,954
預金利息	214,978	172,097
給付補填金繰入額	11,635	8,703
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	2,690	2,967
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,174	1,186
役務取引等費用	266,257	285,680
支払為替手数料	53,208	53,513
その他の役務費用	213,048	232,166
その他業務費用	982	1,933
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	982	1,933
経 費	3,377,964	3,419,951
人 件 費	2,079,727	2,187,044
物 件 費	1,167,873	1,108,437
税 金	130,364	124,469
その他経常費用	550,564	592,281
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	466,992	546,128
株式等売却損	—	—
株式等償却	870	123
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	485	1,735
その他の経常費用	82,215	44,292
経 常 利 益	981,755	561,186

科 目	平成27年度	平成28年度
特 別 利 益	40,485	16,701
固定資産処分益	—	217
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
偶発損失引当金戻入益	40,485	16,483
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	158,293	32,603
固定資産処分損	14,644	4,894
減 損 損 失	143,649	27,708
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	863,947	545,285
法人税、住民税及び事業税	14,978	14,452
法人税等調整額	155,377	96,835
法人税等合計	170,355	111,287
当期純利益	693,591	433,997
繰越金(当期首残高)	650,108	818,349
土地再評価差額金取崩額	4,466	8,180
当期末処分剰余金	1,348,167	1,260,527

注記(損益計算書関係)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 3百万円
- 子会社等との取引による費用総額 70百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 3円82銭
- 当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の 有形固定資産
太田市内	営業用店舗、遊休資産	土地建物等	1	13	0
高崎市内	営業用店舗	土地建物等	0	0	0
佐波郡内	営業用店舗	土地建物等	1	8	0
藤岡市内	遊休資産	土地建物等	0	0	0
吾妻郡内	遊休資産	土地	—	—	0

上記営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値と正味売却価額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.31%で割り引いて算出し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。



剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	1,348,167	1,260,527
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	529,818	497,293
利益準備金	89,000	83,000
普通出資に対する配当金	37,408	35,883
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	403,410	378,410
	(年1.24%の割合)	(年1.16%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	818,349	763,233

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	2,079,727	2,187,044
報酬給料手当	1,650,527	1,664,480
退職給付費用	74,139	173,132
その他	355,060	349,430
物 件 費	1,167,873	1,108,437
事務費	558,200	504,993
固定資産費	183,163	172,408
事業費	85,860	86,163
人事厚生費	34,629	31,828
有形固定資産償却	161,819	167,636
無形固定資産償却	8,814	10,299
その他	135,386	135,107
税金	130,364	124,469
経費合計	3,377,964	3,419,951

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	3,914,652	3,738,879
資金調達費用	230,479	184,954
資金運用収支	3,684,172	3,553,924
役務取引等収益	286,329	277,801
役務取引等費用	266,257	285,680
役務取引等収支	20,071	△ 7,878
その他業務収益	218,510	25,123
その他業務費用	982	1,933
その他業務収支	217,527	23,190
業務粗利益	3,921,771	3,569,236
業務粗利益率	1.13 %	1.03 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(27年度一千円、28年度一千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	286,329	277,801
受入為替手数料	123,924	121,221
その他の受入手数料	158,641	152,685
その他の役務取引等収益	3,763	3,894
役務取引等費用	266,257	285,680
支払為替手数料	53,208	53,513
その他の支払手数料	176,672	198,719
その他の役務取引等費用	36,375	33,447

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△319,949	△175,773
支払利息の増減	25,812	△45,525

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業務純益	544,480	149,284



経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合理勘定又は会理勘定の額	25,768		25,559	
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,673		24,437	
うち、利益剰余金の額	1,535		1,536	
うち、外部流出予定額(△)	440		414	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	361		274	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	361		274	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363		314	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,493		26,148	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	24	26	17
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	24	26	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16		26	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	26,476		26,121	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	132,658		136,237	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	732		715	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24		17	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300		△300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,008		997	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,173		7,648	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,832		143,885	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	18.80%		18.15%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	2,789,229	6,852,645	5,231,319	5,408,004	5,045,987
経 常 利 益	△7,828,638	996,727	1,043,163	981,755	561,186
当 期 純 利 益	△8,051,870	858,797	844,887	693,591	433,997
預 金 積 金 残 高	322,003,056	321,312,324	321,224,719	324,897,742	319,330,565
貸 出 金 残 高	154,096,512	156,884,626	153,323,762	153,127,981	153,613,405
有 価 証 券 残 高	5,631,615	28,437,194	13,421,502	14,728,693	17,223,112
総 資 産 額	351,264,395	351,136,044	350,564,555	354,255,175	351,903,070
純 資 産 額	25,967,307	26,781,326	27,175,816	27,236,950	26,851,364
自己資本比率(単体)	20.42 %	20.30 %	19.74 %	18.80 %	18.15 %
出 資 総 額	24,085,121	23,957,632	23,825,089	23,518,599	23,281,806
出 資 総 口 数	21,070,243 □	20,815,265 □	20,550,178 □	19,937,198 □	19,463,612 □
出資に対する配当金	—	478,543	450,585	440,818	414,293
職 員 数	485 人	443 人	415 人	419 人	414 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	27年度	344,897 百万円	3,914,652 千円	1.13 %
	28年度	344,769	3,738,879	1.08
	27年度	150,261	3,313,705	2.20
	28年度	150,913	3,069,588	2.03
	27年度	179,708	459,509	0.25
	28年度	177,111	411,130	0.23
	27年度	13,860	97,934	0.70
	28年度	15,677	214,661	1.36
	27年度	325,045	230,479	0.07
	28年度	326,152	184,954	0.05
資 金 調 達 勘 定	27年度	324,658	226,614	0.06
	28年度	322,870	180,800	0.05
	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—
	27年度	149	2,690	1.79
	28年度	3,041	2,967	0.09
	28年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度865百万円、27年度1,033百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(28年度一百万円、27年度一百万円)及び利息(28年度一千万円、27年度一千万円)を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27	0.15
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.13	1.08
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.10	1.10
資 金 利 鞘 (a - b)	0.03	△0.02

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	399	428	28	399	421	22
	地 方 債	499	531	32	499	526	26
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	604	647	43	403	441	37
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,503	1,607	103	1,303	1,389	85
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,503	1,607	103	1,303	1,389	85

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	9,627	9,233	394	9,744	9,432	312
	国債	1,900	1,792	107	1,874	1,793	81
	地方債	2,354	2,220	134	2,328	2,220	108
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	5,373	5,220	152	5,542	5,418	123
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他の債	2,124	2,000	124	1,609	1,600	9
	小計	11,752	11,233	518	11,354	11,032	322
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	3,093	3,102	△8
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
合 計	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	—	—	—	3,093	3,102	△8
	小計	1,307	1,322	△14	1,306	1,319	△12
	小計	1,307	1,322	△14	4,400	4,421	△21
	合 計	13,059	12,555	503	15,754	15,454	300

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6	6
関連法人等株式	—	—
非上場株式	159	159
その他の証券	—	—
合 計	165	165

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	17	—
国債等債券償還益	186	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14	25
その他業務収益合計	218	25

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
預 貸 率 (期 末)	47.13	48.10
(期中平均)	46.28	46.74
預 証 率 (期 末)	4.53	5.39
(期中平均)	4.26	4.85

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当りの預金残高	9,024	8,870
1店舗当りの貸出金残高	4,253	4,267

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

常勤役職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
役職員1人当りの預金残高	766	762
役職員1人当りの貸出金残高	361	366

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	110,182	33.9	113,203	35.0
定 期 性 預 金	214,475	66.0	209,667	64.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	324,658	100.0	322,870	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	281,429	86.6	279,220	87.4
法 人	43,468	13.3	40,109	12.5
一 般 法 人	38,592	11.8	38,791	12.1
金 融 機 関	3	0.0	2	0.0
公 金	4,872	1.4	1,315	0.4
合 計	324,897	100.0	319,330	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	194,007	187,988
変 動 金 利 定 期 預 金	83	81
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	194,091	188,070

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
財 形 貯 蓄 残 高	264	216

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	2,176	1.4	2,252	1.4
手 形 貸 付	10,153	6.7	9,868	6.5
証 書 貸 付	133,403	88.7	134,540	89.1
当 座 貸 越	4,528	3.0	4,250	2.8
合 計	150,261	100.0	150,913	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,508	25.3	2,191	13.9
地 方 債	2,237	16.1	2,720	17.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	5,265	37.9	7,724	49.2
株 式	167	1.2	165	1.0
外 国 証 券	2,181	15.7	2,870	18.3
そ の 他 の 証 券	500	3.6	4	0.0
合 計	13,860	100.0	15,677	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	2,184	114	—	2,299
	—	716	1,445	111	—	2,273
地 方 債	—	499	1,476	878	—	2,854
	—	499	1,464	864	—	2,828
短期社債	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
社 債	199	3,122	1,133	1,521	—	5,977
	100	5,717	2,040	1,181	—	9,039
株 式	—	—	—	—	165	165
	—	—	—	—	165	165
外国証券	100	2,618	101	—	—	2,819
	—	2,916	—	—	—	2,916
その他の 証 券	—	—	612	—	—	612
	—	—	—	—	—	—
合 計	300	6,241	5,507	2,514	165	14,728
	100	9,849	4,950	2,157	165	17,223

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成27年度末 3,706	2.4	2
	平成28年度末 3,593	2.3	8
有 価 証 券	平成27年度末 —	0.0	—
	平成28年度末 —	0.0	—
動 産	平成27年度末 1,298	0.8	—
	平成28年度末 1,869	1.2	—
不 動 産	平成27年度末 39,979	26.1	—
	平成28年度末 40,542	26.4	1
そ の 他	平成27年度末 164	0.1	—
	平成28年度末 164	0.1	—
小 計	平成27年度末 45,148	29.4	2
	平成28年度末 46,170	30.1	9
信用保証協会・信用保険	平成27年度末 22,230	14.5	—
	平成28年度末 20,641	13.4	7
保 証	平成27年度末 58,891	38.4	98
	平成28年度末 59,814	38.9	3
信 用	平成27年度末 26,857	17.5	—
	平成28年度末 26,988	17.6	—
合 計	平成27年度末 153,127	100.0	100
	平成28年度末 153,613	100.0	20

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 貸 出	66,814	65,906
変 動 金 利 貸 出	86,313	87,706
合 計	153,127	153,613

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	5,803	22.8	5,944	23.9
住 宅 ロ ー ン	19,625	77.2	18,971	76.1
合 計	25,428	100.0	24,915	100.0

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	23,470	15.3	22,844	14.8
農 業、林 業	1,213	0.7	1,155	0.7
漁 業	9	0.0	10	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	277	0.1	334	0.2
建 設 業	18,151	11.8	18,270	11.8
電気、ガス、熱供給、水道業	441	0.2	691	0.4
情 報 通 信 業	104	0.0	74	0.0
運 輸 業、郵 便 業	5,346	3.4	5,246	3.4
卸 売 業、小 売 業	11,453	7.4	11,415	7.4
金 融 業、保 険 業	725	0.4	211	0.1
不 動 産 業	8,633	5.6	10,007	6.5
物 品 賃 貸 業	712	0.4	659	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	930	0.6	1,123	0.7
宿 泊 業	10,749	7.0	10,374	6.7
飲 食 業	2,344	1.5	2,369	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	6,106	3.9	5,902	3.8
教育、学習支援業	380	0.2	168	0.1
医 療、福 祉	2,282	1.4	2,063	1.3
その他のサービス	8,173	5.3	8,670	5.6
そ の 他 の 産 業	988	0.6	958	0.6
小 計	102,495	66.9	102,554	66.7
国・地方公共団体等	20,639	13.4	21,435	13.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,993	19.5	29,622	19.2
合 計	153,127	100.0	153,613	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	99,544	65.0	99,438	64.7
設 備 資 金	53,583	34.9	54,174	35.2
合 計	153,127	100.0	153,613	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	466	546

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	361	△543	274	△86
個 別 貸 倒 引 当 金	4,747	△1,366	3,404	△1,343
貸 倒 引 当 金 合 計	5,109	△1,909	3,679	△1,430

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	2,557	1,541	1,015	2,557	100.00
	平成28年度	2,012	1,209	802	2,012	100.00
危険債権	平成27年度	12,855	6,574	3,259	9,834	76.49
	平成28年度	10,084	5,743	1,689	7,433	73.70
要管理債権	平成27年度	544	296	54	351	64.53
	平成28年度	372	203	29	233	62.58
不良債権計	平成27年度	15,957	8,412	4,330	12,742	79.85
	平成28年度	12,469	7,156	2,522	9,679	77.61
正常債権	平成27年度	137,494				
	平成28年度	141,367				
合 計	平成27年度	153,451				
	平成28年度	153,837				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	549	379	169
	平成28年度	608	451	156
延滞債権	平成27年度	14,763	7,657	4,093
	平成28年度	11,453	6,470	2,332
3か月以上延滞債権	平成27年度	191	127	19
	平成28年度	48	45	3
貸出条件緩和債権	平成27年度	352	168	35
	平成28年度	324	158	25
合 計	平成27年度	15,857	8,333	4,318
	平成28年度	12,434	7,125	2,518

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

・コンプライアンスに対する基本方針

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令をはじめ当組合内の諸規則・諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールの遵守や役職員のモラル向上に努めることです。当組合は、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令等遵守を経営の最重要課題として捉え、高い倫理観を常に念頭において、良識ある行動をとるためにコンプライアンスの実践に取り組むことを基本方針としております。

・法令遵守の体制

当組合では「法令等遵守方針」に基づく「法令等遵守規程」を制定するとともに、役職員の行動基準として「行動綱領」を定め、良識ある判断や行動の指針としています。

また、コンプライアンスを組織的に推進するため、常勤理事・外部有識者（顧問弁護士）等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、常勤理事会の諮問機関として位置付け、コンプライアンスに関する総合的な取組みの検討・審議を行っております。さらに法令等遵守及び顧客保護等管理に関する統括部署としてリスク管理室を設置し、本部各部署と連携して組合全体のコンプライアンスの普及を図るとともに、本部各部署及び各営業店にコンプライアンスオフィサーを配置し、コンプライアンスの徹底を図る体制としております。

なお、コンプライアンスを実現するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき実践するほか、コンプライアンス意識の高揚を図るための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全店に備え置きするとともに、全役職員にコンプライアンスに係わる基本事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を配付しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	46	96
監 事	9	18
合 計	55	114

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員給与規程」及び「職員退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口:ぐんまみらい信用組合お客様相談室】

受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電 話:0120-219-190(フリーダイヤル)

なお、苦情等対応の手続きについては、店頭へ掲示しているポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.skibank.co.jp/gunmamirai/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合お客様相談室または、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 群馬県信用組合協会 群馬地区しんくみ苦情等相談所】

受 付 日:月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電 話:027-232-3120

所 在 地:〒371-0026 群馬県前橋市大手町3丁目3-1

群馬県中小企業会館

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日:月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電 話:03-3567-2456



経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

普通出資	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:7,031百万円
非累積的永久優先出資	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 かみつけ信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:2,000百万円 2,000百万円のうち、1,000百万円は優先出資、1,000百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,000百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:0.900% 5年毎に見直し、毎年4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とする。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 かみつけ信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:3,500百万円 3,500百万円のうち、1,750百万円は優先出資、1,750百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,750百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:1.000% 5年毎に見直し、4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とする。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 東群馬信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:2,000百万円 2,000百万円のうち、1,000百万円は優先出資、1,000百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,000百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:1.100% 5年毎に見直し、4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とする。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:25,000百万円 25,000百万円のうち、12,500百万円は優先出資、12,500百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の11,344百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:1.21364% 毎年、4月1日の12ヶ月円Tiborレート+1.03%を基準とする。

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営強化計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは与信先の業況悪化等に伴い貸出金の返済などが契約どおりに行われず損失を被るリスク又は、資産の価値が減少・消滅して損失を被るリスクです。与信集中を是正し与信ポートフォリオ管理や個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を行い、リスクの所在や規模等を適切に把握し資産の健全性に努めております。
管理体制	融資は小口多数主義を基本とし、融資審査にあたっては、お客様の実態把握、資金使途、資金効果、成長性等の総合的判断に加え、キャッシュフロー重視の審査を実施しております。また、大口案件につきましては、業種別担当審査と常勤理事と審査委員による「理事長案件審査会」で審査・協議して組織だった管理体制の強化を図っております。
評価・計測	個別信用リスクを検討する場として、常勤理事及び関係部で構成する「対応方針検討協議会」を設置しております。「対応方針検討協議会」では、与信先への個別対応方針を協議・決定しております。また、信用リスクの状況を定期的に常勤理事会、理事会へ報告しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当」計上の基準書に基づき、資産自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、資産自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに算定された過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる損失率(予想損失率)を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しています。

個別貸倒引当金のうち破綻懸念先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しています。また、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、原則として債権不保全額を直接償却・部分直接償却もしくは、個別貸倒引当金に計上しています。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の定義を「適格金融資産担保(自組合預金積金)」及び保証(住宅金融支援機構の住宅融資保険、地公体保証)のみ採用し、保守的な算出を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。なお、当組合は証券化取引を行っておりません。
管理体制	該当事項なし
評価・計測	該当事項なし
■再証券化エクスポージャーの有無	
■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況	
該当事項なし	
■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	
該当事項なし	
■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	
該当事項なし	
■証券化取引に関する会計方針	
該当事項なし	
■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
該当事項なし	

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク以外の業務に関する幅広いリスクを意味します。主に事務リスクとシステムリスクがあります。事務リスクとは、事務処理プロセスにおける事務ミスにより事故やトラブルが発生して損失を被るリスクであり、システムリスクとはコンピューターシステムのダウンまたは、誤作動等の障害に伴い損失を被るリスクです。
管理体制	当組合では、本部所管部署により営業店の事務担当者や検印者等を対象とした研修を実施すると共に、営業店を直接臨店する事務指導を通じて、職員の事務処理能力の向上に努めることで事務管理体制の強化を進めています。また、被監査部門から独立した監査室による定例検査を実施すると共に、この指摘事項に対する改善指導をフォロー臨店という方法で各所管部署が実施しています。その他、営業店においては毎月自店検査を実施すると共に、必要に応じて本部が指定した月に指示検査（集金検査）を実施することで、日常業務において、常に相互牽制が働く体制の構築と不正および事務事故の発生防止に努めています。 コンピュータシステム障害の未然防止については、信用組合業界の共同センターであるSKCセンターと協調し、万全を期すことにより、セキュリティ要求水準に応じた明確なリスク軽減策を講ずるよう努めています。また、定期的にSKCセンターによる全国的なオンラインシステム障害を想定した被災訓練に当組合も参加し、バックアップシステムへの切替えが正常に行われることを確認しており、オンラインシステムの安定稼働が実証されています。さらに、年1回、監査法人によるシステム監査を受けて、実効性のあるシステム検証を行なっています。
評価・計測	1年間の粗利益の15%を算出して、過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額として計測し管理しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。
管理体制	当組合が定める「余資運用規程」、「市場関連リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施し、常勤理事会や理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。
評価・計測	時価の変動を月次で把握し、時価のないものについては実質価格を測定して管理しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し、期間損益に影響を与えるリスクです。定期的に金利リスクを計測し、リスクのコントロールに努めております。
管理体制	ALMを用いて、ギャップ分析等を行っています。また、有価証券の金利リスクについて、100BPV、VaRなどの計測を行い、経営陣に報告・管理する体制をとっています。
評価・計測	100BPVは、金融商品について1%イールドカーブが上昇した場合の保有ポジションの評価損益の変動額です。VaRは、保有ポジションが1年間に被りえる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値であり、過去5年間の実績から算出しています。
■内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要	
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を計測しています。コア預金について、過去5年間の要求払い預金残高を月末で把握して、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの、現残高の50%相当額のうち最小の額を5年以内で平均2.5年になるように配分しました。	

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	366	392

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイルとして金利リスクを算出しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.11をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	132,658	5,306	136,237	5,449
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	131,926	5,277	135,522	5,420
(i) ソブリン向け	1,659	66	1,588	63
(ii) 金融機関向け	36,097	1,443	34,789	1,391
(iii) 法人等向け	43,570	1,742	47,115	1,884
(iv) 中小企業等・個人向け	29,134	1,165	30,082	1,203
(v) 抵当権付住宅ローン	3,953	158	3,807	152
(vi) 不動産取得等事業向け	7,654	306	9,310	372
(vii) 三月以上延滞等	2,104	84	1,385	55
(viii) 出資等	7	0	6	0
出資等のエクスポージャー	7	0	6	0
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			—	—
(xi) その他	7,744	309	7,436	297
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,033	41	1,015	40
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△12	△300	△12
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	8,173	326	7,648	305
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	140,832	5,633	143,885	5,755

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、有形固定資産等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国	内	356,034	352,660	153,228	153,634	11,236	14,141	—	—	3,793	2,841
国	外	2,827	2,922	—	—	2,822	2,916	—	—	—	—
地 域 別 合 計		358,861	355,582	153,228	153,634	14,059	17,057	—	—	3,793	2,841
製 造 業		25,755	26,006	23,835	23,182	1,899	2,807	—	—	351	482
農 業 、 林 業		1,520	1,404	1,518	1,403	—	—	—	—	18	12
漁 業		9	10	9	10	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		278	336	278	335	—	—	—	—	18	12
建 設 業		19,811	19,842	19,795	19,822	—	—	—	—	530	376
電気、ガス、熱供給、水道業		808	1,053	484	730	304	303	—	—	—	—
情 報 通 信 業		114	84	104	74	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		5,471	5,570	5,467	5,367	—	200	—	—	93	16
卸 売 業 、 小 売 業		12,058	11,988	12,050	11,881	—	99	—	—	214	369
金 融 業 、 保 険 業		181,490	176,124	767	244	3,531	5,021	—	—	—	4
不 動 産 業		9,417	11,322	8,896	10,299	499	999	—	—	605	397
物 品 賃 貸 業		712	659	712	659	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,171	1,403	1,169	1,400	—	—	—	—	32	132
宿 泊 業		10,780	10,380	10,773	10,374	—	—	—	—	403	195
飲 食 業		2,800	2,865	2,795	2,862	—	—	—	—	208	170
生活関連サービス業、娯楽業		6,690	6,516	6,682	6,511	—	—	—	—	343	30
教 育 、 学 習 支 援 業		380	168	380	168	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		2,289	2,068	2,286	2,065	—	—	—	—	0	0
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,074	9,540	9,066	9,530	—	—	—	—	282	148
そ の 他 の 産 業		988	959	988	958	—	—	—	—	17	1
国・地方公共団体等		28,542	29,119	20,639	21,435	7,824	7,625	—	—	—	—
個 人		24,583	24,375	24,525	24,315	—	—	—	—	673	490
そ の 他		14,110	13,781	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		358,861	355,582	153,228	153,634	14,059	17,057	—	—	3,793	2,841
1 年 以 下		108,922	98,404	32,944	32,489	299	100	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		91,680	100,856	20,025	17,003	1,800	3,918	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		51,902	44,782	20,842	19,797	4,426	5,930	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		15,745	15,436	14,424	14,824	1,300	596	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		29,829	32,217	24,375	26,828	3,915	4,353	—	—		
10 年 以 上		40,979	45,455	35,119	38,251	2,316	2,157	—	—		
期間の定めのないもの		5,691	4,647	5,496	4,438	—	—	—	—		
そ の 他		14,110	13,781	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		358,861	355,582	153,228	153,634	14,059	17,057	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.15の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	1,669	1,152	1,152	733	392	174	1,276	977	1,152	733	74	62
農 業 、 林 業	68	41	41	32	24	—	44	41	41	32	24	△8
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10	7	7	4	10	—	—	7	7	4	6	5
建設業	578	470	470	239	2	69	576	400	470	239	76	82
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	63	98	98	59	—	19	63	78	98	59	25	27
卸売業、小売業	182	216	216	148	8	55	174	160	216	148	39	40
金融業、保険業	0	0	0	—	—	0	0	—	0	—	—	13
不動産業	652	618	618	426	—	—	652	618	618	426	141	△2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	100	27	27	87	—	—	100	27	27	87	74	△13
宿泊業	1,723	1,139	1,139	933	495	—	1,227	1,139	1,139	933	△52	137
飲食業	123	92	92	68	0	—	123	92	92	68	43	47
生活関連サービス業、娯楽業	408	393	393	368	—	65	408	328	393	368	1	43
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	152	137	137	66	—	0	152	137	137	66	6	△0
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	360	332	332	217	8	74	351	258	332	217	4	111
その他	18	18	18	17	—	—	18	18	18	17	—	—
合 計	6,114	4,747	4,747	3,404	942	460	5,171	4,287	4,747	3,404	466	546

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	41,843	—	40,863
10%	—	17,185	—	16,331
20%	3,127	177,574	3,226	170,939
35%	—	11,295	—	10,879
50%	3,113	4,476	4,914	4,361
75%	—	36,286	—	37,560
100%	200	58,243	1,302	60,886
150%	—	565	—	411
250%	—	200	—	200
1,250%	—	—	—	—
合 計	6,441	347,671	9,443	342,434

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,553	3,463	5,315	5,083	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,252	1,252	1,250	1,250
合 計	1,252	1,252	1,250	1,250

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	1	1

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	503	300

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
地 方 債	30	—

(注) 政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
国 債	13	7

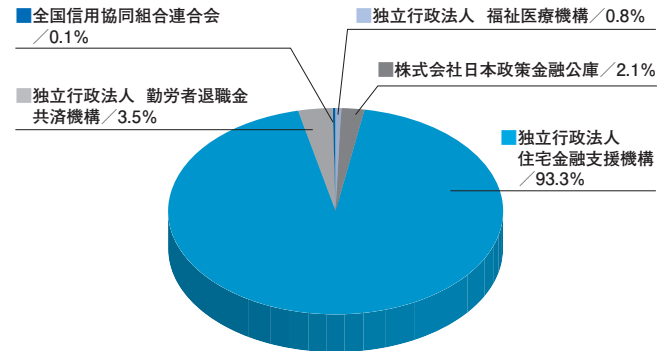
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	19	3
株式会社商工組合中央金庫	0	0
株式会社日本政策金融公庫	183	65
独立行政法人住宅金融支援機構	3,309	2,803
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	106	105
独立行政法人 福祉医療機構	31	25
そ の 他	0	0
合 計	3,651	3,003

平成28年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月27日
ぐんまみらい信用組合
理事長 小林 章

トピックス

平成28年4月 1日 平成28年度採用職員の入組式 13名採用
平成28年6月27日 第4期通常総代会開催 ニューサンピア
平成28年7月25日 第1回事業承継セミナー 藤岡支店
平成28年8月 2日 第1回経営相談会 太田宝泉支店
平成29年2月23日 第2回事業承継セミナー 太田宝泉支店
平成29年3月 9日 第2回経営相談会 伊勢崎支店

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「翠星監査法人」の監査を受けております。

【用語説明】

NO	用 語	解 説
1	エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与取引と有価証券などの投資資産が該当。
2	オリジネーター	原資産の所有者。
3	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
4	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
5	繰延税金資産	金融機関が不良債権等の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
6	クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
7	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
8	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
9	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
10	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
11	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
12	ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
13	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)。
14	抵当権付住宅ローン	バーゼルIIIにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
15	適格格付機関	バーゼルIIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
16	パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
17	派生商品取引	(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
18	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては) 不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
19	ポートフォリオ	株式や債券などの運用資産のこと。
20	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
21	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
22	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法。
23	BPV	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
24	バーゼルIII	2010年9月にバーゼル銀行監督委員会から公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、2014年3月31日から適用された。主な改正点としては、従来、バーゼルIIIのTier1資本(基本的項目)、Tier2資本(補完的項目)の2階建てとなっていた規制上の資本を普通出資・優先出資・内部留保といった「コア資本」へ一本化されたことなどがある。
25	コア資本	バーゼルIIIの中で使われる概念。普通出資及び優先出資・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。

手数料一覧

(平成29年3月31日現在)

項目	手数料名	取扱単位等	金額(円)	
			組合員	一般
預金関係	当座小切手帳	50枚綴り	2,160	2,160
	約束手形帳	50枚綴り	2,160	2,160
	マル専手形用紙	1枚につき	540	540
	専用当座口座開設	割賦販売通知書1枚につき	3,240	3,240
	通帳・証書・キャッシュカード再発行	1枚 (盗難等で警察に届出済及び、婚姻・離婚による場合は除く)	1,080	1,080
	自己宛小切手	1枚につき	540	540
	署名判登録		5,400	5,400
	署名判登録変更		3,240	3,240
証明書関係	残高証明書	1通につき、機械作成用紙(当組合所定) 手書作成用紙 (当組合所定・英文書式含む・お客様指定用紙)	540 1,080	540 1,080
	融資証明書	1通	10,800	10,800
	その他諸証明書(手書き)	1通	1,080	1,080
	監査法人向け残高証明書	1通	3,240	3,240
不動産担保事務取扱		事業用土地建物の新規設定(1件につき)	43,200	43,200
		自己の居住用土地建物の新規設定 (建物追加を含む1件につき) (全国保証株等利用の有無に拘らない)	21,600	21,600
		一部解除・極度変更・順位変更・債務者変更・ 追加設定等(1件につき)	21,600	21,600
		不動産業等の商品物件一部解除(1件につき)	10,800	10,800
		公的用地に供する場合の解除(一部解除含む) に伴う資格証明書を発行する場合(1件につき)	3,240	3,240
		公的用地に供する場合(1件につき) (僅少面積の一部解除等資格証明書不要の場合)	1,080	1,080
		全部解除(1件につき)	1,080	1,080
	動産譲渡担保事務取扱	太陽光発電設備等(債権譲渡担保事務を含む)	21,600	21,600
	帳票用紙代			
	信用組合取引約定書	1枚	540	540
	金銭消費貸借証書	1枚	540	540
	約束手形(融資用)	1枚	216	216
	根・抵当権設定契約書	1枚	540	540
	変動金利特約書等	1枚	216	216
	限定保証書等	1枚	216	216
融資関係	自動引落依頼書	1枚	216	216
	変更契約書	1枚	216	216
	その他各種契約書類	1通 (但し、借入申込書、保証意思確認簿、登記委任状等の付随徴収票は除く)	216	216
	割引手形実行手数料	1実行につき	540	540
	一般債務保証書(再)発行	1通	540	540
	証書貸付条件変更	但し、金利選択型住宅ローンの金利選択時を除く (1件につき)	10,800	10,800
	証書貸付繰上げ返済 (一部返済・完済)	事業性及び消費性(これに伴う条件変更) (1件につき)	10,800	10,800
	住宅ローン (金利選択住宅ローン変更)			
		変動金利 → 固定金利(1件につき)	5,400	5,400
		固定金利 → 変動金利(1件につき)	5,400	5,400
		固定金利 → 固定金利(1件につき)	5,400	5,400
	〈繰上げ返済〉 (全国保証株付住宅ローン) (一部繰上げ返済(これに伴う条件変更))	固定金利期間中(1件につき)	21,600	21,600
		変動金利期間中(1件につき)	5,400	5,400
	(繰上げ完済)	固定金利期間中(1件につき)	32,400	32,400
		変動金利期間中(1件につき)	5,400	5,400
	《プロパー住宅ローン》 (一部繰上げ返済(これに伴う条件変更))	(1件につき)	10,800	10,800
	(繰上げ完済)	(1件につき)	10,800	10,800
	返済額・支払利息証明書	1通につき(代理貸付は除く)	216	216
	返済予定表再発行	1件につき(代理貸付は除く)	540	540
	ローンカード再発行	再発行(1件につき)	1,080	1,080

注1. 不動産担保の場合100万円未満の実行時の融資関係手数料は無料です。
 注2. 無担保の場合10万円未満の実行時の融資関係手数料は無料です。
 注3. 条件変更の場合100万円未満の条件変更に係る融資関係手数料は無料です。
 注4. 保証会社(保証協会・全国保証株・労信協を除く)による提携ローンの融資関係手数料は無料です。
 注5. 上記以外の返済取引においても融資関係手数料が無料となる場合があります。

項目	手数料名	取扱単位等		金額(円)	
				組合員	一般
為替手数料(窓口扱い)	為替手数料(窓口扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	108 216
				5万円以上	324 432
			他店宛	5万円未満	216 324
				5万円以上	432 540
		他 行	電信扱い	5万円未満	540 648
				5万円以上	756 864
			文書扱い	5万円未満	540 648
				5万円以上	756 864
	送金手数料	本支店			540 648
		他行(送金小切手)			756 864
	代金取立手数料	本支店	自店宛		0 0
			他店宛		0 0
		他 行	同地扱い(群馬中央交換)		324 432
			他所扱い	至急扱い (手形の場合)	1,080 1,080
				普通扱い	864 864
為替関係	その他の手数料	振込・送金の組戻・訂正料		864	864
		不渡手形返却料		864	864
		取立手形組戻料		864	864
		取立手形店頭呈示料 (但し、864円を超える場合は実費とします)		864	864
	振込手数料(ATM扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0 108
				5万円以上	216 324
			他店宛	5万円未満	0 108
				5万円以上	216 324
		他 行	電信扱	5万円未満	432 540
				5万円以上	540 648
	振込手数料 (インターネット・モバイル扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0 0
				5万円以上	0 0
		他 行	他店宛	5万円未満	0 108
				5万円以上	0 216
	振込手数料 (障がい者窓口扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0 108
				5万円以上	216 324
			他店宛	5万円未満	0 108
				5万円以上	216 324
		他 行	電信扱	5万円未満	432 540
				5万円以上	540 648
	総合振込手数料 (FD顧客作成データ交換)	本支店	自店宛	5万円未満	108 108
				5万円以上	108 108
		他 行	他店宛	5万円未満	108 108
				5万円以上	216 216
付随業務	夜間金庫	基本料金		5,400	5,400
		紛失破損		入金袋	3,240 3,240
				投入口鍵	実費 実費
	代金回収(口座振替)	請求1件につき		60~	60~
	G-NETおよびMT交換			200	200
	インターネット・モバイル バンキング	基本手数料(月額)		0	0
	法人向けインターネット バンキング	基本手数料	照会振込振替サービス	1,080	1,080
		(月額)	総合サービス	3,240	3,240
	アンサーサービス手数料	基本手数料(月額)		3,240	3,240
開示請求	氏名・住所・生年月日・ 電話番号・勤務先	一括		972	972
	取引残高情報 (残高証明書除く)	1口座(指定日毎)		972	972
	取引履歴情報(明細開示)	1口座(1ヶ月分)		972	972
	その他の手数料情報 (記載項目以外)	1件毎		972	972

(表示金額はいずれも消費税が含まれています。)

その他業務

手数料一覧

(平成29年3月31日現在)

項目	手数料名	取扱単位等	金額(円)	
			組合員	一般
諸手数料	円貨両替手数料	1～100枚	0	0
		101～1,000枚	324	324
		1,001～2,000枚	648	648
		2,001枚以上 (2,000枚を超える分につき1～1,000枚毎に)	324円 加算	324円 加算
	円貨両替手数料(両替機)	1～100枚	100	100
		101～1,000枚	300	300
	履歴照会作成料	1口座毎	432	432
	出資証券紛失再発行	1枚につき	216	216
	株式(出資)保管証明	取扱金額につき(別途消費税が必要となります)	1,000分の2.5	1,000分の2.5
	株式申込受付票	用紙1枚につき	5	5
	夜間金庫使用料	月額	5,400	5,400
	入金袋	損失・破損	3,240	3,240
	貸金庫使用料(年額)	容積 10,000cm ³ 未満	5,400	5,400
		10,000cm ³ 以上～15,000cm ³ 未満	6,480	6,480
		15,000cm ³ 以上～20,000cm ³ 未満	7,560	7,560
		20,000cm ³ 以上～25,000cm ³ 未満	8,640	8,640
		25,000cm ³ 以上～30,000cm ³ 未満	9,720	9,720
		30,000cm ³ 以上	10,800	10,800
		金庫扉鍵(紛失・破損)	実費	実費
	保護預り(年額)	1件毎	3,240	3,240
	代金口座振替会計システム	預金口座振替依頼書・明細表 1冊	216	216
		預金口座振替請求合計表 1冊	324	324

ATM手数料(当組合ATMをご利用の場合)					
金額(円)					
	ご利用時間帯 (注)	当組合カード	県内信用組合 群馬銀行カード	他提携金融機関 カード	キャッシング (クレジット)
平日	8:00～8:45	無料	108	216	108
	8:45～18:00	無料	無料	108	無料
	上記時間外	無料	108	216	108
土曜日	9:00～14:00	無料	108	108	無料
	14:00～ 17:00	無料	108	216	108
	上記時間外	無料	—	—	—
日曜日 祝日	9:00～17:00	108	108	216	108
	上記時間外	108	—	—	—

(注)ご利用ATMによりお取扱い時間帯が異なります。

(表示金額はいずれも消費税が含まれています。)

■ 主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引(外国送金、外貨預金等)を行なっております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

イ. 日本銀行の歳入代理店業務

(2) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務

(3) 債務の保証業務

(4) 地方公共団体の公金取扱業務

(5) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(6) 保護預り及び貸金庫業務

(7) 両替業務

(8) 有価証券の貸付

(9) 金銭債権の取得又は譲渡

(10) 電子債権記録業に係る業務

内国為替取扱実績

(単位: 百万円)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関に向けた分	173,481	130,903	173,342	130,638
	他の金融機関から受けた分	253,153	136,439	254,156	130,264
代金取立	他の金融機関に向けた分	693	751	636	798
	他の金融機関から受けた分	2,623	7,090	2,281	6,445

※本表は、為替電文の発受信を基準として作成しております。

当組合の子会社等

(平成29年3月末現在)

会社名	株式会社 アロン
所在地	群馬県前橋市文京町一丁目31番地16
業務内容	計算事務の受託業務、その他付帯業務
設立年月	昭和60年9月19日
資本金	12百万円
議決権比率	50.00%
その他	連結対象会社

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、信用組合の理念である相互扶助の精神に基づき、地域の中小規模事業者や個人の皆様への円滑な資金供給、金融サービスの提供を行っております。

群馬県内全域を営業地区としたスケールメリットを生かして、中小規模事業者をはじめとする地域の皆様へ円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスの提供を行っており、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考え、役職員一丸となって取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

- (1) 預金増強計画として、平成28年6月23日から9月30日までの間、「夏季預金キャンペーン」、平成28年12月1日から平成29年1月31日までの間、「冬季預金キャンペーン」を実施し、抽選で群馬県内の温泉宿泊券及び当組合の取引先より群馬県内の特産品を当選者にプレゼントしており、当地域の企業活性化に向けた取り組みを行っています。
- (2) 個人の組合員を対象にした、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (3) 個人の退職金預入について、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (4) 当組合へ年金振込指定をいただいているお客様へ、定期預金の優遇金利商品を提供しました。

融資を通じた地域貢献

地域金融機関として、地元中小企業及び個人の皆様の支えとなる使命を果たすため、地元企業の支援育成と地域経済の発展、個人生活の安定に寄与するよう努めてまいります。各種ローンを整備し、県・市町村等の制度融資のご提案や長期で低利な資金提供を心掛け、地域密着型金融を通して地域の皆様への貢献と浸透を図ってまいります。すでに中小企業円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限を経過しておりますが、当組合は法期限到来後も、従来どおり金融円滑化管理方針に基づき柔軟に対応しております。

取引先への支援状況等

当組合では融資部に企業支援グループを設置し、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などについて、必要に応じて外部専門家の協力を得て取り組んでおります。

特に、地域経済、雇用環境に与える影響が比較的大きいと考えられる製造業、建設業、旅館業については、業種別担当者を配置し、取引先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築することで、取引先企業の再生支援に取り組んでおります。また、内部講師及び外部講師による研修会の継続実施、及び外部機関との連携による職員に対するコンサルティング能力の向上や外部機関からの情報収集にも注力して取引先の改善指導に取り組んでおります。

地域・業域・職域サービスの充実

- (1) カーライフローン「安全運転」の金利優遇対応を実施しました。当組合との取引状況に応じて最大△0.90%を優遇した3.00%から3.90%の金利対応を行っています。このローンは、飲酒運転撲滅を目的とした「ハンドルキーパー運動」を応援するローンであり、申込者に対してローン契約時に「飲酒運転しな宣言」にサインをいただくことで、交通安全に対する意識を高めていただき、地域から飲酒運転を追放する運動を応援しています。
- (2) 教育ローンについては、スーパー教育ローン「進学応援団」、「進学応援団プレミアム」、「進学応援団スペシャル」の取扱いを行っています。金利は3.90%、プレミアム2.90%、スペシャル2.60%の3段階で提供しています。
利便性の高いカードローン型の教育ローン「チャンスII」の取扱いも行っています。
- (3) 個人の方のニーズに対して、気軽にご利用いただけるようにフリーローン「チョイス」の取扱を開始しております。金利は4段階の設定であり、金利の低い方から順に審査を行います。平成22年6月から施行された「改正利息制限法」にも対応しており、資金使途は自由となっております。
- (4) リフォームローン「みらい」の取扱いを平成28年7月1日より開始しました。住宅リフォーム全般に対応し、家庭用太陽光発電導入資金にも対応しており、当組合との取引状況に応じて最大△1.30%を優遇した1.65%から2.95%の金利対応を行っています。
- (5) 年金無料相談会を実施しました。年金相談を中心とした相談会を年間68回開催しました。
- (6) 職域提携企業向け融資商品の取扱いを平成27年6月1日より開始しました。職域目的「進学応援団」、「安全運転」、職域フリー「チョイス」の3商品を当組合と職域提携を締結した企業（法人・個人事業主）の役職員を対象に優遇金利で提供しています。

文化的・社会的貢献に関する活動

しんくみいきき献血運動の実施(毎年実施)

しんくみの日活動の一環として今年も「しんくみいきき献血運動」を実施しました。平成28年8月4日(木)藤岡研修センター駐車場において、献血バス利用により実施し、15名が採血を行いました。また、当日参加できなかった職員は8月1日(月)から9月30日(金)の間に前橋ハートランド、高崎駅献血ルーム、太田YOU愛において23名が献血に参加しました。

前橋・渋川シティマラソン給水ボランティア参加

平成29年4月23日(日)に開催された「第4回前橋・渋川シティマラソン」にファミリーマラソン、フルマラソンランナー及び給水所ボランティアとして役職員79名が参加し、大会を大いに盛り上げると同時に、地域社会貢献活動の一環として貴重な体験をさせて頂きました。



各地域行事への参加

各営業店が中心となり、近隣店舗職員協力のもと、各地の地域行事に積極的に参加し、地域住民の皆様との交流を深めさせて頂きました。
(主な参加行事⇒渋川地区：へそまつり、山車まつり、子持地区：白井宿八重桜まつり(武者行列)、尾島地区：ねぶた祭り、境地区：ふるさと祭り、大泉地区：大泉まつりなど他多数)

企業の社会的責任(CSR)について

(1)顧客の組織化とその活動

名 称	対象者	会員数	活動内容	実 績
みらい倶楽部連合会	後援会会員	3,484名	講演会・ゴルフ大会など	平成28年 6月 2日(木)ゲートボール大会
				7月14日(木)経営管理者練成講座
				8月 2日(火)連合会青年部ゴルフ大会
				9月 9日(金)連合会チャリティーゴルフ大会(伊香保)
				10月11日(火)連合会チャリティーゴルフ大会(太田)
				11月18日(金)経営管理者練成講座
				平成29年 3月16日(木)連合会青年部通常総会
				3月23日(木)連合会通常総会

みらい倶楽部連合会(後援会組織で35支部より構成)においては、会員相互の親睦や情報交換の機会とし、年間行事のもと活動しております。

又、各支部においても年6〜7回程度の行事活動を実施し、会員相互の親睦と情報交換の場を設けております。

会員増強及び青年部の未設立店舗においては設立要請を行い、今後は各ブロック単位での活動も行なう方針です。

(2)年金相談会の開催

相 談 会	開催日数	相談件数	備 考
年金	68回	703件	当組合の営業店を拠点とし、年間68回開催

(3)講演会の開催

講 演 会	開催状況	参加人数	講演内容
経営管理者練成講座 (講師)三橋貴明先生	青年部 主催	231名	「日本経済の嘘と真実!!」 ～日本は最後に勝者となる～
経営管理者練成講座 (講師)鈴木大介先生	青年部 主催	159名	ドローンから見る一寸先の「グランドデザイン」

(4)研修会の開催

特別研修会	開催状況	参加人数	研修会内容	開催日
ぐんまみらい信用組合 特別研修会 (講師)大谷由里子先生	組合主催	210名	「職場の風通しを良くする」 ～笑うコミュニケーション・セミナー®～	9月15日

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

(1) しんくみの日清掃活動の実施(毎年実施)

平成28年9月3日(土)に、群馬の森(高崎市)、岩櫃山登山口周辺(吾妻郡東吾妻町)、太田市運動公園(太田市)3会場において役職員約370名参加により清掃活動を実施しました。



(2) 「しんくみの日週間」期間中に来店されたお客様に、日頃の感謝を込めて「花の種」のプレゼントを行いました。

●地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- (1) 預金増強計画として、「夏季預金キャンペーン」・「冬季預金キャンペーン」を実施し、抽選で群馬県内の温泉宿泊券または特産品のプレゼントを実施しました。
- (2) 個人の組合員を対象にした、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (3) 個人の退職金預入について、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (4) 当組合へ年金振込指定をいただいているお客様へ、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (5) カーライフローン「安全運転」の金利優遇対応を実施しました。取引状況に応じて最大△0.90%の金利優遇を行い3.00%から3.90%の金利対応を行っています。
- (6) 教育ローンは、スーパー教育ローン「進学応援団」、「進学応援団プレミアム」、「進学応援団スペシャル」、金利は3.90%、プレミアム2.90%、スペシャル2.60%の3段階で提供しました。利便性の高いカードローン型の教育ローン「チャンスⅡ」の取扱いも行っています。
- (7) 気軽にご利用いただけるフリーローン「チョイス」の取扱を開始しました。金利は4段階の設定であり、金利の低い方から順に審査を行います。
- (8) リフォームローン「みらい」の取扱いを開始しました。取引状況に応じて最大△1.30%の金利優遇を行い1.65%から2.95%の金利対応を行っています。
- (9) 職域提携企業向け融資商品の取扱いを開始しました。当組合と職域提携を締結した企業(法人・個人事業主)の役職員を対象に優遇金利で提供しています。

中小企業の事業再生

●中小企業再生協議会版資本金を用いた事業再生について

動 機	- 平成27年2月に群馬県中小企業再生支援協議会を活用した暫定計画を策定。当組合の返済については再リスクを行い、設備投資を優先させる計画としました。 - 計画1年目の平成28年3月期は従前から実施してきました特徴のある客室への改装と若者及び女性層をターゲットとした営業戦略により売上、利益とも計画を上回る実績となり業績は回復傾向にありましたが、過剰な債務、多額な実質債務超過が課題でありました。 - 改善状況は顕著でありましたが、当社のCFでは返済及び債務超過解消は困難と判断。再生のスピード及び外部環境に対応するための継続的な設備投資を実施することで得られる再生の実効性を確保するため、暫定期間中ではありましたが、中小企業再生支援協議会版資本金を用いた抜本的な再生を図ることにしました。
取 組 み 内 容	- 群馬県中小企業再生支援協議会と数回に亘り協議を実施。当組合はメイン金融機関として再生支援を主導し、群馬県中小企業再生支援協議会及び専門家と協力して再生計画を策定。資本金の導入は当組合のみとし計画の合意が得られやすい対応としました。 - 当組合以外はリスク対応であり計画の同意が得られました。
成 果	- 資本金の導入により金利減免効果が図られることから資金繰りの安定が可能となり、継続的な設備更新も対応できる環境となりました。 - 定期的なモニタリングを実施し、業績向上・収益確保体制を構築するために積極的な支援を行ない、計画達成の実現性を高めていくことにより、長期的な企業価値の増大が期待されます。

※中小企業金融円滑化法期限到来(平成25年3月31日)以降の中小企業再生支援協議会持込案件累計(当組合メイン先):17社

中小企業の事業再生支援

●再生ファンド「しんくみリカバリ」を活用した再生支援の取組み

動 機	A社は、後継者である専務の事業改善意欲は高く、安価なニット製品製造ではなく、高級志向のニット製品製造への転換を実行。取引先からは他社には出来ない少量生産が可能なおと丁寧なもののづくりが評価され業績は回復傾向にありましたが、しかしながら、有利子負債は年商の5倍を超える過剰債務を抱え、返済正常化の目途が立たない状況が続いていました。
取 組 み 内 容	- A社は僅かながらではあるが、誠実な返済を履行していたことと、後継者に対して再チャレンジの機会を創出する必要性もあることから、A社経営陣も納得するかたちでの出口策を模索していました。そこで、当組合は再生ファンド「しんくみリカバリ」の活用に着目し、相談を実施しました。 - 再生ファンド「しんくみリカバリ」担当者と譲渡後のプランについても協議を重ねました。 - 債権譲渡手続きの過程において、事前に当組合、A社経営陣、しんくみリカバリ担当者の三者面談を行い、A社代表者が納得するための説明を実施しました。
成 果	- A社代表者から、再生ファンド「しんくみリカバリ」による再生支援を受ける意思表示があり、債権譲渡の手続きを実行しました。 - 債権譲渡後に於いても継続した返済を履行しつつ、事業継続に尽力しているとしんくみリカバリから報告を受けております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

当組合では融資部企業支援グループの支援先として69先を選定して、経営改善計画策定支援及び計画策定後のモニタリングなどを継続的に行ない、取引先の経営改善に取り組んできました。取り組みに際しては、群馬県中小企業再生支援協議会や認定経営革新等支援機関などの外部機関・外部専門家との連携を図り、より踏み込んだ経営改善・再生支援を促進しております。

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
732	69	5	59	6	9.4%	7.2%	8.7%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、お客様への円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割であると考え、お客様からの借入申込や返済負担軽減に関するご相談をお受けした場合には、お客様の状況把握に努め、問題解決に向けて取り組んでおります。

また、お客様の経営状態等を踏まえた経営相談を行なうほか、経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて積極的な支援を行なうよう努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、融資部企業支援グループに製造業・建設業・旅館業の業種別担当者を配置し、業種の特性を活かした経営改善支援や営業店支援等を専門的に実施できる体制を整えております。

また、群馬県中小企業診断士協会と連携して、中小企業診断士による組合内研修の開催及び、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業承継研修会や群馬県中小企業再生支援協議会による事業性評価研修の開催による知識の定着など、職員のスキルアップを図るとともに、各外部機関が実施しているさまざまな専門家派遣事業を活用するなど態勢整備に努めております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合では、経営改善・事業再生支援が必要とされるお取引先に対して、営業店による速やかな対応、及び必要に応じて融資部企業支援グループ業種別担当者との連携による専門的な対応を行っています。さらに、外部機関との連携による専門家派遣の活用を行える体制により、経営改善指導にも積極的に対応しております。

●創業・新規事業開拓の支援

新規事業先の開拓訪問や既往先からの紹介等にて、事業計画書の作成・資金計画・資金繰りの提案を行いました。情報誌・インターネットセミナー参加等の情報提供を行い、当組合支援部署と連携を図り同行訪問の実施など経営支援を実施しております。また起業家を対象とした日本政策金融公庫との連携協調商品「チカラあわせる起業家資金」の取扱いを行っております。

●成長段階における支援

介護事業・太陽光発電事業・アグリ関連事業について、当組合に専門部署を設置して事業計画の作成・資金計画・資金繰りの相談業務を行っています。お客様には、各営業店と同行訪問を実施して積極的に支援を行っております。

平成27年8月より販路開拓支援室を本部に設置して、お客様同士のビジネスマッチングを主体とした、販路開拓支援を行っております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善支援・事業承継支援など専門性を有する事案などは外部機関との連携を実施しております。

- ・群馬県中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画作成支援4社
- ・事業再生ファンド「しんくみりカバリ」との連携1社
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構及び群馬県事業引継ぎ支援センターとの連携
「お取引先向け事業承継セミナー・群馬県事業引継ぎ支援センター事業内容説明会」の開催
平成28年7月25日(藤岡ブロック)参加者21名
平成29年2月23日(太田・館林ブロック)参加者16名

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（平成28年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
当社は業暦30年の運送業者。業況不振時期もあったが、ISO9001を取得し品質管理に取組んだ結果、近年では財務内容改善が進み、業況も安定推移している。 取引金融機関は当組合がメイン、他5行と取引あり。当組合の貸出シェアは70%前後で推移している。今般設備資金の相談時に、経営者保証を付さない取扱いを検討した。
2. 取組み内容
業績改善に伴い組合内で検討を行った結果、以下の点から、新規融資に関し経営者保証を求めない融資対応を行うこととした。 ①近年の業績が堅調で十分な利益（キャッシュフロー）があり、今後も借入を順調に返済し得る利益確保が見込めること。 ②情報開示に協力的で、財務内容の正確な把握、適時適切な情報開示による経営の透明性が確保されていること。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成27年度	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	454件	411件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.01%	7.40%
保証契約を解除した件数	1件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

地域の活性化に関する取組状況

当組合は、合併を経て県内全域を営業地域とする広域信用組合となり、営業地域の活性化に取り組んでおります。その一つが、営業店と次世代の経営者である商工会青年部との情報交換を含めた経営相談の取り組みです。経営相談の取り組み以外に青年部が何を求めているかを営業店長と商工会青年部長等と情報交換を行い、当組合が出来ることを検討。検討の結果、実態に即したセミナーの開催を行うことになりました。講師は当組合職員が行うこととし、営業店・本部一体での取り組みを実施しております。

平成28年度テーマ

- 第1回テーマ：金融機関の決算書の着眼点について（講師：営業店職員）
- 第2回テーマ：事業承継について（講師：融資部職員）
- 第3回テーマ：社会保険（労働保険他）について・その2（講師：営業推進部職員）
- 第4回テーマ：事業を継続させるために必要なこと（講師：融資部職員）

平成29年度テーマ（予定）

- 第1回テーマ：事例研究（講師：営業店職員）
- 第2回テーマ：事業計画のたて方（講師：融資部職員）
- 第3回テーマ：事業承継事例研究（講師：融資部職員）
- 第4回テーマ：社会保険について・その3（講師：営業推進部職員）

店舗一覧表

(自動機器設置状況)(平成29年3月現在)

地 区	店 名	住 所	電 話	ATM
高 崎 市	★本 店	〒370-0824 高崎市田町125	027(322)2301	1台
	箕 郷 支 店	〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋310	027(371)3552	1台
	★沖 支 店	〒370-0086 高崎市沖町122-1	027(343)6053	1台
	★群 南 支 店	〒370-0035 高崎市柴崎町928	027(352)1122	1台
	倉 渕 支 店	〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉399	027(378)3210	1台
	群 馬 町 支 店	〒370-3521 高崎市棟高町709	027(373)6711	1台
	★新 町 支 店	〒370-1301 高崎市新町2811	0274(42)1201	1台
	吉 井 支 店	〒370-2107 高崎市吉井町池81-1	027(387)2851	1台
前 橋 市	★前 橋 支 店	〒371-0801 前橋市文京町1-31-16	027(223)3232	1台
	★前 橋 北 支 店	〒371-0044 前橋市荒牧町1-45-3	027(233)3222	2台
	★総 社 支 店	〒371-0852 前橋市総社町総社1127-1	027(251)7526	1台
伊勢崎市	★東群馬営業部	〒370-0124 伊勢崎市境315-5	0270(74)0630	1台
	★伊 勢 崎 支 店	〒372-0024 伊勢崎市下植木町5-8	0270(23)5222	1台
太 田 市	★尾 島 支 店	〒370-0401 太田市尾島町537-1	0276(52)1235	1台
	★太田宝泉支店	〒373-0034 太田市藤阿久町613-2	0276(31)4806	1台
	★新 田 支 店	〒370-0321 太田市新田木崎町930-4	0276(56)1414	1台
	★高 林 支 店	〒373-0861 太田市南矢島町449-1	0276(38)3111	1台
	藪 塚 支 店	〒379-2304 太田市大原町436-11	0277(78)8877	1台
沼 田 市	★沼 田 支 店	〒378-0053 沼田市東原新町1836-7	0278(24)3232	1台
館 林 市	館 林 支 店	〒374-0041 館林市富士原町1057-7	0276(73)4515	1台
渋 川 市	★渋川中央営業部	〒377-0008 渋川市渋川1305-13	0279(22)3232	2台
	伊 香 保 支 店	〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保560-12	0279(72)3250	1台
	子 持 支 店	〒377-0203 渋川市吹屋509	0279(25)1515	1台
	★赤 城 支 店	〒379-1126 渋川市赤城町三原田823-8	0279(56)3232	1台
	★赤城支店北橋出張所	〒377-0062 渋川市北橋町真壁2321-3	0279(52)3232	1台
藤 岡 市	★藤 岡 支 店	〒375-0024 藤岡市藤岡841-5	0274(22)1241	1台
	鬼 石 支 店	〒370-1401 藤岡市鬼石392-3	0274(52)3411	1台
みどり市	★大 間 々 支 店	〒376-0101 みどり市大間々町大間々1516	0277(73)2321	1台
北群馬郡	吉 岡 支 店	〒370-3603 北群馬郡吉岡町陣場253-2	0279(54)2191	1台
吾 妻 郡	★中 之 条 支 店	〒377-0423 吾妻郡中之条町伊勢町甲858-1	0279(75)3003	1台
	草津温泉支店	〒377-1711 吾妻郡草津町草津447-2	0279(88)2644	1台
	★長 野 原 支 店	〒377-1304 吾妻郡長野原町長野原192-1	0279(82)2488	1台
	嬬 恋 支 店	〒377-1612 吾妻郡嬬恋村大前771-2	0279(96)0531	1台
	原 町 支 店	〒377-0801 吾妻郡東吾妻町原町620-1	0279(68)2731	1台
	★北軽井沢支店	〒377-1412 吾妻郡長野原町北軽井沢1987-344	0279(84)3003	2台
佐 波 郡	玉 村 支 店	〒370-1132 佐波郡玉村町下新田295-2	0270(65)7272	1台
本 部	高 崎 本 部	〒370-0824 高崎市田町125	027(322)2041	

★印は、土曜日・日曜日稼働店です。

店外ATM店

店 名	住 所	ATM
★高林支店大泉出張所	〒370-0532 邑楽郡大泉町坂田5-2-1	1台
★伊勢崎支店伊勢崎北出張所	〒372-0054 伊勢崎市柳原町74-3	1台
★伊勢崎支店伊勢崎西出張所	〒372-0812 伊勢崎市連取町2354-12	1台
★中之条支店四万温泉出張所	〒377-0601 吾妻郡中之条町四万4237-7	1台
★ベシア吾妻店出張所	〒377-0801 吾妻郡東吾妻町原町991-1	1台
渋川中央営業部渋川出張所	〒377-0008 渋川市渋川2625-1	1台
★大間々支店新里出張所	〒376-0121 桐生市新里町新川1980-2	1台
★群南支店岩鼻出張所	〒370-1208 高崎市岩鼻町280-1	1台
★群南支店中居出張所	〒370-0852 高崎市中居町4-17-14	1台
★藤岡支店藤岡西出張所	〒375-0053 藤岡市中大塚380-1	1台

★印は、土曜日・日曜日キャッシュコーナー稼働店です。

地区一覧

群馬県全域
埼玉県児玉郡神川町
埼玉県児玉郡上里町



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	30. 役務取引の状況	10	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. その他業務収益の内訳	13	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	6.7.8.9.10
1. 事業方針	3	32. 経費の内訳	10	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	15
2. 事業の組織 *	3	33. 総資産経常利益率 *	12	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	3	34. 総資産当期純利益率 *	12	(2) 延滞債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	3	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	31	35. 預金種目別平均残高 *	14	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 自動機器設置状況	31	36. 預金者別預金残高	14	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	15
7. 地区一覧	31	37. 財形貯蓄残高	14	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	11
8. 組合員の推移	3	38. 常勤従業員1人当り預金残高	13	62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	12.13
9. 子会社の状況	25	39. 1店舗当り預金残高	13	63. 外貨建資産残高	22
【主要事業内容】		40. 定期預金種類別残高 *	14	64. オフバランス取引の状況	12
10. 主要な事業の内容 *	25	【貸出金等に関する指標】		65. 先物取引の時価情報	12
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	41. 貸出金種類別平均残高 *	14	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	15
12. 事業の概況 *	2	43. 貸出金金利区分別残高 *	14	68. 貸出金償却の額 *	15
13. 経常収益 *	12	44. 貸出金使途別残高 *	15	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	23
14. 業務純益	10	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	15	70. 会計監査人による監査 *	23
15. 経常利益(損失) *	12	46. 預貸率(期末・期中平均) *	13	【その他の業務】	
16. 当期純利益(損失) *	12	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	71. 内国為替取扱実績	25
17. 出資総額、出資総口数 *	12	48. 代理貸付残高の内訳	23	72. 外国為替取扱実績	22
18. 純資産額 *	12	49. 常勤従業員1人当り貸出金残高	13	73. 公共債窓販実績	22
19. 総資産額 *	12	50. 1店舗当り貸出金残高	13	74. 公共債引受額	22
20. 預金積金残高 *	12	【有価証券に関する指標】		75. 手数料一覧	24.25
21. 貸出金残高 *	12	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	【その他】	
22. 有価証券残高 *	12	52. 有価証券の種類別平均残高 *	14	76. トピックス	23
23. 単体自己資本比率 *	12	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14	77. 当組合のあゆみ(沿革)	3
24. 出資配当金 *	12	54. 預証率(期末・期中平均) *	13	78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
25. 職員数 *	12	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について **	4.5
【主要業務に関する指標】		55. 法令遵守の体制 *	16	80. 報酬体系について **	16
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	10	56. リスク管理体制 *	17.18	【地域貢献に関する事項】	
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	10	資料編	19.20.21.22	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	26.27
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	12	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	16	82. 地域密着型金融の取組み状況 **	28
29. 受取利息、支払利息の増減 *	10			83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	29.30
				84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	30



ぐんまみらい信用組合

〒370-0824 群馬県高崎市田町125

TEL:027-322-2041

<http://www.skibank.co.jp/gunmamirai/>